

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京女子大学活動制限指針

- ・三密を回避し、みなさんの健康と安全を確保できるよう、東京女子大学では以下のように行動制限を実施します。

●現在（3月22日～）の東京女子大学の活動制限指針はレベル3です。

レベル	判断基準	授業・教育活動	研究活動	学生の入構	課外活動	窓口業務	施設貸出	各種会議
レベル0	平常時：危険がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	〈注意〉 感染拡大防止への注意が必要な状態	感染拡大防止に最大限の配慮をして、授業は主に対面授業で実施します。一部遠隔授業があります。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常通りの研究活動を認めます。	感染拡大防止に留意して、入構を認めます。学外者の入構は原則禁止します。	感染拡大防止に留意して、一部の活動を認めます。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施します。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用します。	原則として外部貸出不可とします。人数・目的を制限して学内者への貸出を許可します。	感染拡大防止に留意して、対面会議を実施しますが、オンライン参加を推奨します。
レベル2	〈制限・小〉 多人数の集会/会議等、感染拡大防止のため、接触回避が求められている状態	感染拡大防止に最大限の配慮をして、授業は主に対面授業で実施します。一部遠隔授業があります。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、通常通りの研究活動を認めます。学会等の対面研究会集への参加及び主催を原則禁止します。	図書館等、一部の施設の人数制限があります。学外者の入構は原則禁止します。	正課を優先し、対面による活動を制限します。	原則メール又は電話での問い合わせのみとなります。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみとします。	原則貸出不可とします。	感染拡大防止に留意して、対面会議を行います。オンライン会議又は文書会議の積極的な実施を推奨します。
レベル3	〈制限・中〉 緊急事態宣言は発令されていないが、外出の自粛など人の移動、接触回避が求められている状態	遠隔授業を主とし、感染拡大防止に最大限の配慮をして対面授業も実施します。アドバイザー・指導教員との単独での面接を認めます。	教育・研究に必要な最小限の入構とします。出張を原則中止とします。学会等の対面研究会集への参加及び主催を禁止します。	授業以外の入構を制限します。図書館等、一部の施設については、人数制限・使用制限があります。学外者の入構は禁止します。	対面による活動は、原則として禁止とします。	原則メール又は電話での問い合わせのみとなります。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみとします。	貸出不可とします。	可能な限りオンライン会議又は文書会議で実施します。大学の運営上または業務の性質上、必要な場合はこの限りではありません。
レベル4	〈制限・大〉 緊急事態宣言が発令されている状態	原則、遠隔授業を実施します。アドバイザー、指導教員との対面による面接を原則として行いません。	原則として入構禁止とします。教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ入構可となります。出張を中止とします。学会等の対面研究会集への参加及び主催を禁止します。	入構禁止とします。一部の施設の利用を制限付きで許可することがあります。	対面による活動は学内外を問わず全面禁止とします。	休止します。メールの問い合わせのみ対応します。	貸出不可とします。	可能な限りオンライン会議又は文書会議で実施します。大学の運営上または業務の性質上、必要な場合はこの限りではありません。学校に対し休校又は施設使用停止要請等がある場合は、緊急事態対応の会議以外は、原則オンライン会議又は文書会議とします。
レベル5	〈構内活動原則停止〉 重大な緊急事態（感染拡大により、教職員が出動できない状態等）	遠隔授業のみ実施します。	入構禁止とします。	全ての学生の入構を禁止します。	対面による活動は学内外を問わず全面禁止とします。	休止します。メールの問い合わせのみ対応します。	貸出不可とします。	オンライン会議又は文書会議のみ可とします。

※対面方式をとらないオンライン上での教育・研究活動、課外活動については、上記の定めに関りません。

※この活動制限指針は今後の状況に応じて変更することがあります。